

組合員の皆様へ

無料法律相談のお知らせ

【実施者・相談予定日】

①相談弁護士：房総法律 福田 貴広弁護士

②相談実施日は次表のとおり。相談時間は午後1時から午後3時半までです。

令和7年（2025年）法律相談実施日（いずれも土曜日）					
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
2月15日	4月19日	6月7日	8月16日	10月18日	12月20日

【申込期限】 各相談日の10日前までとします。

相談者がいない場合は実施しません。

【相談人数】 毎回4名

【相談時間】 1人当たり30分

【対象者】 日吉台共有施設管理組合の組合員及び同居の家族

【相談会場】 富里北部コミュニティセンター2階会議室（4）を予定

【相談費用】 組合員（同居の家族を含む。）は、無料とする。

ただし、事件の場合は、別途料金がかかる。

【相談内容】 ①相談内容は、（相続・交通事故・労働・その他）大項目を記載します。

②維持管理費や近隣トラブルなどに関するものは、相談できません。

【申込方法】 ①事前予約制とします。

②所定の必要事項（住所・氏名・連絡先電話番号・相談事項）を記載し、「FAX」又は「電子メール」で組合事務所へ申し込む。電話による申込みはできません。

組合事務所に必要事項を記載した申込書を提出することはできます。申込多数の場合は、先着順とします。

③相談者への相談日時の決定又は調整が必要な場合は、組合事務所から連絡します。

【その他】 相談者の秘密は保持します。